

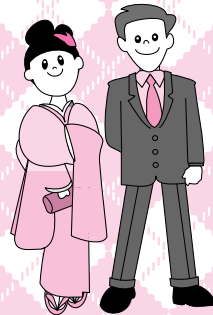
# お知らせ

## 新成人の皆さんおめでとうございます 20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入することが法律で義務付けられており、学生の人でも加入しなければなりません。加入する人は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが違います。

- 第1号被保険者** 第2号・第3号被保険者以外の人（自営業者・学生・無職の人など）で、市保険医療課または各支所福祉生活課で加入手続きが必要です。
- 第2号被保険者** 会社員や公務員など（厚生年金や共済年金に加入している人）で、20歳になったときの加入手続きは必要ありません。
- 第3号被保険者** 第2号被保険者に扶養されている配偶者の人で、加入手続きは配偶者の勤務先を経由して行います。

第1号被保険者の方は、国民年金保険料を納付しなければなりません（平成23年度は月額15,100円）。保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予」（30歳未満）などの保険料免除制度があります。



### 国民年金は3つの年金であなたを支えます

- 高齢基礎年金** 老後を支えます
- 障害基礎年金** 病気やけがでしようがいのある状態になったときに支えます
- 遺族基礎年金** 加入者が亡くなったとき、子のある妻や、子を支えます

☎保険医療課 (☎65-6516) 彦根年金事務所国民年金課 (☎0749-23-1114)

## 年金受給者の皆さん

# 公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構では、国民年金や厚生年金保険などの老齢年金を受けておられる人を対象として、1月下旬に「源泉徴収票」を送付します。

この「源泉徴収票」は確定申告の際に必要なため、大切に保管してください。紛失された場合は再発行できますので、彦根年金事務所までお申出ください。なお、障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は送付されません。



- 源泉徴収票に関すること 彦根年金事務所 お客様相談室 (☎0749-23-1116)
- 確定申告に関すること 長浜税務署 (☎62-6144)

## 一日年金相談所の開催(予約制)

年金事務所による一日年金相談所です。国民年金・厚生年金加入期間の確認、年金見込み額の試算、年金請求書の受付など、年金事務所と同様の年金相談を受けていただけます。

- 【とき】** 1月19日(木)・3月15日(木) 両日も10時～16時
- 【ところ】** 長浜市社会福祉協議会 (高田町)
- 【申込方法】** 平日の8時30分～17時15分に、次の予約専用電話で申込みください。予約は各相談日の1か月前から受付します。

**【予約専用電話】 0749-23-5489**

※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。

☎彦根年金事務所お客様相談室 (☎0749-23-1116)

# お知らせ

長浜市人権尊重啓発事業/人権啓発活動 湖東・湖北地域ネットワーク協議会事業

## は〜とふるフェスタ 人権講演会&コンサート

入場無料

とき **3月3日(土)**

ところ **浅井文化ホール(内保町)**

- プログラム
- 13:30～ 人権尊重啓発作品表彰式
  - 14:00～ 第1部 人権講演会  
演題「生命の感受性」  
講師 落合恵子さん(作家)
  - 16:00～ 第2部 人権コンサート  
加藤ヒロユキ テノールコンサート  
～人を結ぶいのちの詩～

- ★入場無料 (全席自由/定員480人)
- ★託児無料 (要申込/生後6か月～)
- ★手話通訳・要約筆記あり



落合 恵子さん(作家)

**【プロフィール】**  
文化放送のアナウンサーを経て、作家生活に入る。書くだけでなく、行動する作家としても有名で、たくさんのひとと「楽しく考える」をモットーに、子ども、女性、高齢者などといったひとたちの声を、あらゆる角度から追及している。



加藤ヒロユキさん(テノール歌手)

**【プロフィール】**  
3オクターブの声を実音で出すテノール歌手として活躍。クラシックのテノールアリア曲からカンツォーネ、ジャズピアノの弾き語りまで器用にこなすなど、「音楽のフルコース」を具現できる日本でも数少ないアーティスト。

☎人権施策推進課 (☎65-6560/FAX64-0396/Eメール:jinken@city.nagahama.lg.jp)

平成23年11月1日号掲載  
人権クローズドパズル答え  
がんばれ日本  
大切に!

命  
野々口容子さん  
命が生まれた時 多くの人が喜んで  
命がなくなった時 多くの人が涙を流す  
命って こんなに尊いけれど 命って はかないものでもある  
命が ここにある事を 当り前だと思っちゃいけない  
命がどんなに大切な 決して忘れちゃいけない  
大切な 大切な あなたの命  
大切な 大切な 私の命

「人権」の大切さへの思いを込めて...  
「わたしからのメッセージ」  
最優秀受賞作品の紹介  
今年度から新たに募集した、日々の暮らしの中で感じる「人権」の大切さへの思いが込められた「わたしからのメッセージ」。ご応募いただいた49点の中から、最優秀に輝いた作品を紹介します。

## 市民活動団体を支援します

- 市では、NPO法人等の市民活動団体による社会貢献活動や、団体と市との協働事業を推進しています。こうした事業を行う市民活動団体の設立や活動に対し補助金を交付しますので、奮って応募してください。
- 【対象】** 事業所の所在地または活動拠点が、市内にある市民活動団体（NPO法人またはそれに準じる団体）で、公益的な活動を行い、募集要項に定める要件を満たす団体
  - 【助成内容】** ①団体設立支援 1団体2万円が限度（1回限り）  
②事業支援・協働事業支援 1事業2/3の補助率で、20万円を限度とし、継続事業は3年が限度（継続時審査あり）
  - 【選定方法】** 書類審査とプレゼンテーション（提示・提案説明）により決定  
※応募書類・募集要項は、市民自治振興課・各支所、各公民館の案内窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。
  - 【募集期間】** 1月10日(火)～2月10日(金)  
※募集する事業は平成24年度の事業となります。  
※プレゼンテーションの時期は2月下旬頃の予定です。
- ☎市民自治振興課 (☎65-8722)